

感対第 476 号
令和 4 (2022) 年 10 月 25 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数は下げ止まり、直近では増加傾向に転じておりますが、病床使用率は 20% 以下の警戒度レベル 1 となっており、重症病床使用率も 5% 程度の低い状態が継続しています。

今後、社会経済活動の活発化による接触機会の増加等により、感染者数の増加傾向が継続する可能性があること、また、過去 2 年間の傾向から予測される今冬の新型コロナウイルス感染症の流行拡大がより早期に始まる可能性や、現時点では低い水準にある季節性インフルエンザの例年よりも早期の流行、さらには同時流行も懸念されること等を総合的に勘案し、警戒度レベルは 2 を維持することとしました。

また、With コロナに向けた新たな段階に移行する中にあっても、感染拡大を防止するため、引き続き基本的な感染対策の徹底を呼びかけるとともに、オミクロン株対応ワクチン等の接種を促進することとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添について周知していただきますようお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 0570-666-983

警戒度レベル2における対応

【区域】 栃木県全域

【期間】 令和4(2022)年9月26日(月)～

県民に対する協力要請 (特措法第24条第9項)

➤ ワクチン接種者含め、基本的な感染対策を徹底する。

基本的な感染対策：「適時適切なマスク着用」・「会話する＝マスクする」・「手洗い」・「ゼロ密」・「換気」等

➤ 都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め基本的な感染対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控える。

➤ 外食の際は、とちまる安心認証店など、感染防止対策が徹底された飲食店を利用する。

➤ 「飲食を伴う懇親会等」や「大人数や長時間に及ぶ飲食」は、次の点に注意する。
✓ アクリル板の設置がない飲食店等の場合は、一定の距離（1 m以上）が確保できる人数
✓ 十分な換気
✓ 時間は2時間程度を目安
✓ 会話時のマスク着用
✓ 飲食店等が実施している感染防止対策への協力

➤ 感染に不安のある無症状の者は、無料検査を活用する。

➤ 15歳以上65歳未満で軽症の重症化リスクが低いと考えられる者は、発熱外来の受診に代えて、「検査キット配布センター」の活用も検討する。

県民に対する協力要請（特措法第24条第9項）（続き）

- 15歳以上65歳未満の自己検査等による陽性者で重症化リスクが低く、軽症又は無症状の方は、「とちぎ健康フォローアップセンター」での陽性登録も検討する。
- 救急外来及び救急車は、適切に利用する。

事業者に対する協力要請（特措法第24条第9項）

- **テレワーク、時差出勤、自転車通勤等、人との接触機会を低減する取組の継続・実施**
- **基本的な感染対策の徹底**
 - 手洗い・手指消毒、せきエチケット、職員同士の距離確保、事業場の換気励行、複数人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出勤自粛、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用、昼休みの時差取得、社員寮等の集団生活の場での対策
 - 「会話する＝マスクする」運動への参加
 - 「居場所の切り替わり」(休憩室・更衣室・喫煙室等)への注意
- **高齢者施設・障害者施設における感染対策の強化**
 - 高齢者施設・障害者施設の職員に対する頻回検査の受検を促す
- **業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底**
- 重症化リスクのある労働者（高齢者、基礎疾患を有する者等）、妊娠している労働者及びそうした者が同居家族にいる者に対して、本人の申出に基づく在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の配慮
- **「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施**
- **事業継続計画（BCP）の点検・見直し及び策定**

無料の検査について（概要）

「①ワクチン・検査パッケージ等を利用するための検査」は一部機能を「②感染拡大傾向時等の検査」に移し、8月末で終了。

※主な変更点は下線部

①ワクチン・検査パッケージ等を利用するための検査

検査の目的

社会経済活動を行うにあたり、ワクチン接種歴や陰性の検査結果を確認する地方公共団体や民間事業者等による取組のために必要な検査

無料となる対象者

- ・ワクチン3回目接種未了者
- ・ワクチン3回目接種済みであるが、対象者全員検査等及び高齢者や基礎疾患を有する者等との接触を伴う活動に際して検査結果を求められた場合

※いずれも、無症状者のみ

検査の方法

県の登録を受けた検査拠点(薬局等)において、原則対面で実施

検査の種類

抗原定性検査（簡易キット検査）

※PCR検査等を利用する場合を、10歳未満の受検、高齢者・基礎疾患を有する者等との接触を予定している場合に限定

無料の期間

R4.8.31をもって終了

②感染拡大傾向時等の検査

検査の目的

知事が、特措法第24条第9項等に基づき、「不安を感じる無症状者は、検査を受ける」ことを要請し、それに応じていただくことにより陽性者の早期発見・早期治療につなげるための検査

無料となる対象者

A 知事からの要請により、検査を受検する住民の方(ワクチン接種者含む)
B Aの方が、飲食、イベント又は旅行・帰省等の活動に際し陰性の検査結果を求められる場合も活用可（R4.9.1から）

※いずれも無症状者のみ

検査の方法

県の登録を受けた検査拠点(薬局等)において、原則対面で実施

検査の種類

PCR検査等・抗原定性検査（簡易キット検査）

※検査拠点により異なります

無料の期間

当面の間実施（実施期間は今後の感染状況を踏まえ決定）

高齢者施設等職員に対する集中的検査事業

R4.9.9国事務連絡「高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施の更なる推進について」

With コロナの新たな段階への移行を進める中、高齢者施設等におけるクラスター対策強化が重要

高齢者施設・障害者施設に集中的検査を実施することを要請する

医療機関や幼稚園、保育所等も対象に加えるよう検討すること

集中的検査を実施する都道府県等に、国が抗原定性検査キットを配布

高齢者施設・障害者施設における集中的検査

週3回の抗原定性検査キットによる集中的検査を実施

10月中旬まで:週1回の抗原定量検査

医療機関、幼稚園・保育所等における集中的検査

希望する施設に、抗原定性検査キットを配布し集中的検査を実施

事業開始時期

- 10月末～県から各施設等へキットを順次配送
- 検査キットが配送され次第、各施設等において1ヶ月間の集中的検査を実施

※上記以降も感染拡大時に集中的検査を実施予定

入院医療提供体制 (R4.10.24現在)

今後の体制変更等 (R4.11.1-)

01

入院受入医療機関

- 確保病床数 (フェーズ3即応病床数) 32施設 **578床**
- 即応病床数 フェーズ1 310床 フェーズ2 374床

- 感染状況及び病床使用率の推移を踏まえ、**確保病床のフェーズは現行の2を維持**

02

臨時医療施設

- 確保病床数 3施設 **102床**

- 施設の直近の利用状況を踏まえ、**県央臨時医療施設33床を除き、当面の間休止**

03

後方支援医療機関等

- 後方支援医療機関 34施設
- 転院受入医療機関 1施設

- 引き続き状態が安定した患者等の転院を図り、入院受入医療機関の負担を軽減

コロナ後遺症相談センターの状況

センター概要

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）に悩む方の専用の相談窓口

設置日 令和4年10月17日

電話番号 0570-783-383

受付時間 午後3時～午後9時（土日祝日を含む）

対応内容 症状や体調に関する相談受付、後遺症の相談に対応する医療機関の案内など

相談実績（10月17日～10月23日）

- 相談件数 45件（男性 20件、女性 25件、）
- 年齢層 20歳未満: 5件、20～30代:13件、40～50代:10件、60歳以上: 5件、不明:12件
- 主な症状 倦怠感・疲労感: 11件、咳: 5件、喀痰: 4件
- 対応内容 かかりつけ医を含む医療機関への案内等

新型コロナウイルスワクチンの接種について①

オミクロン株対応ワクチンによる追加接種

- ✓ BA.1対応型(ファイザー・モデルナ)に加え、 BA.4/5対応型(ファイザー)のワクチン接種も順次開始
- ✓ 接種間隔が、5か月から3か月に短縮(10月21日～)



BA.1・BA.4/5対応型のいずれか早く打てるワクチンの接種をご検討ください

県営接種会場における取組

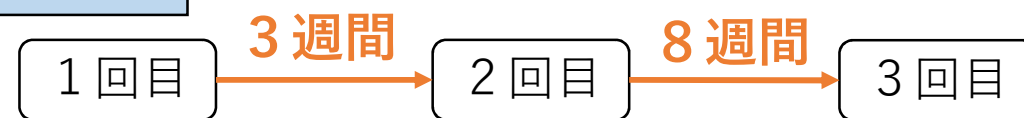
※使用ワクチンは、BA.1対応型(モデルナ)

- 若年層への接種促進策
 - 企業・大学等单位での団体予約受付【実施中】、大学等への巡回接種【実施中】
- 高齢者施設及び障害者施設への接種支援策
 - 施設単位での団体予約受付【実施中】、施設への巡回接種【11月7日から実施】

乳幼児(生後6月以上4歳以下)への接種

- ✓ 10月24日以降、初回接種(3回接種)が順次開始

接種間隔



積極的に接種をご検討ください

新型コロナウイルスワクチンの接種について②

季節性インフルエンザワクチンとの同時接種等

- ✓ 新型コロナウイルスワクチンと季節性インフルエンザワクチンの同時接種も可能に

< ○：接種可、×：接種不可、下線部が変更箇所 >

接種日 ワクチン	～14日(2週間)前	13～1日前	新型コロナウイルスワクチン 接種当日	1～13日後	14日(2週間)後～
インフルエンザ	○	<u>×</u> → ○	<u>×</u> → ○(同時接種含む)	<u>×</u> → ○	○

(※) インフルエンザ以外のワクチンとの間は、引き続き2週間以上空ける必要あり



新型コロナウイルスワクチンと併せてインフルエンザワクチンの早期接種をご検討ください

12歳以上の方への1・2回目接種

- ✓ 1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、国からの供給が年内で終了予定
- ✓ オミクロン株対応ワクチンは、従来型ワクチンによる1・2回目接種が完了しないと接種不可



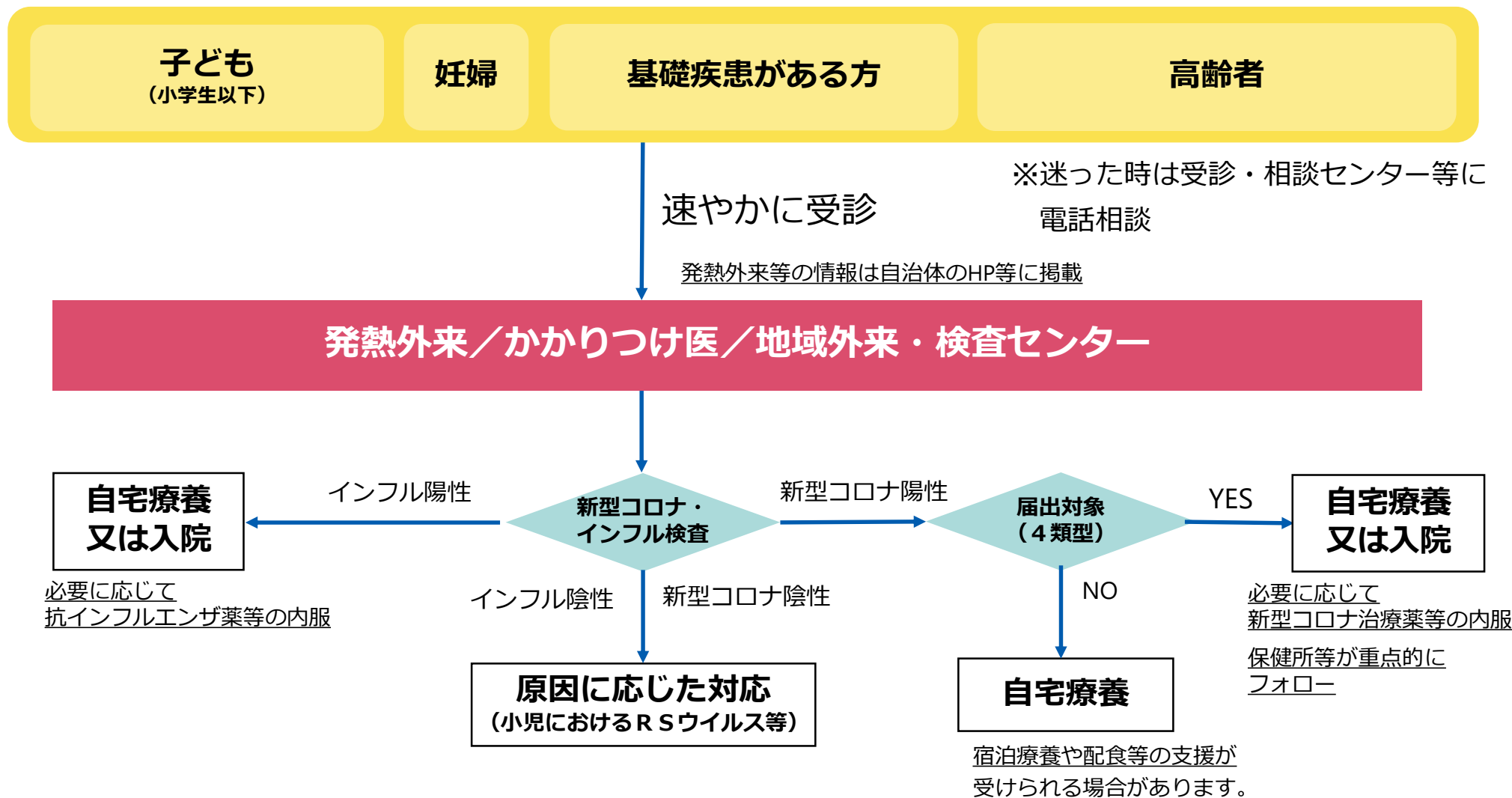
1・2回目接種がまだお済みでない方は、年内の接種完了をご検討ください

新型コロナ・インフルエンザの大規模な流行が同時期に起きる場合に備えた**重症化リスクの高い方**の外来受診・療養の流れ（イメージ）

R 4 . 10 . 18 第 2 回新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース資料

<重症化リスクの高い方の発熱等体調不良時の外来受診・療養の流れ>

※このフローは標準的なモデルです。
各地域の状況に応じて変更される場合があります。

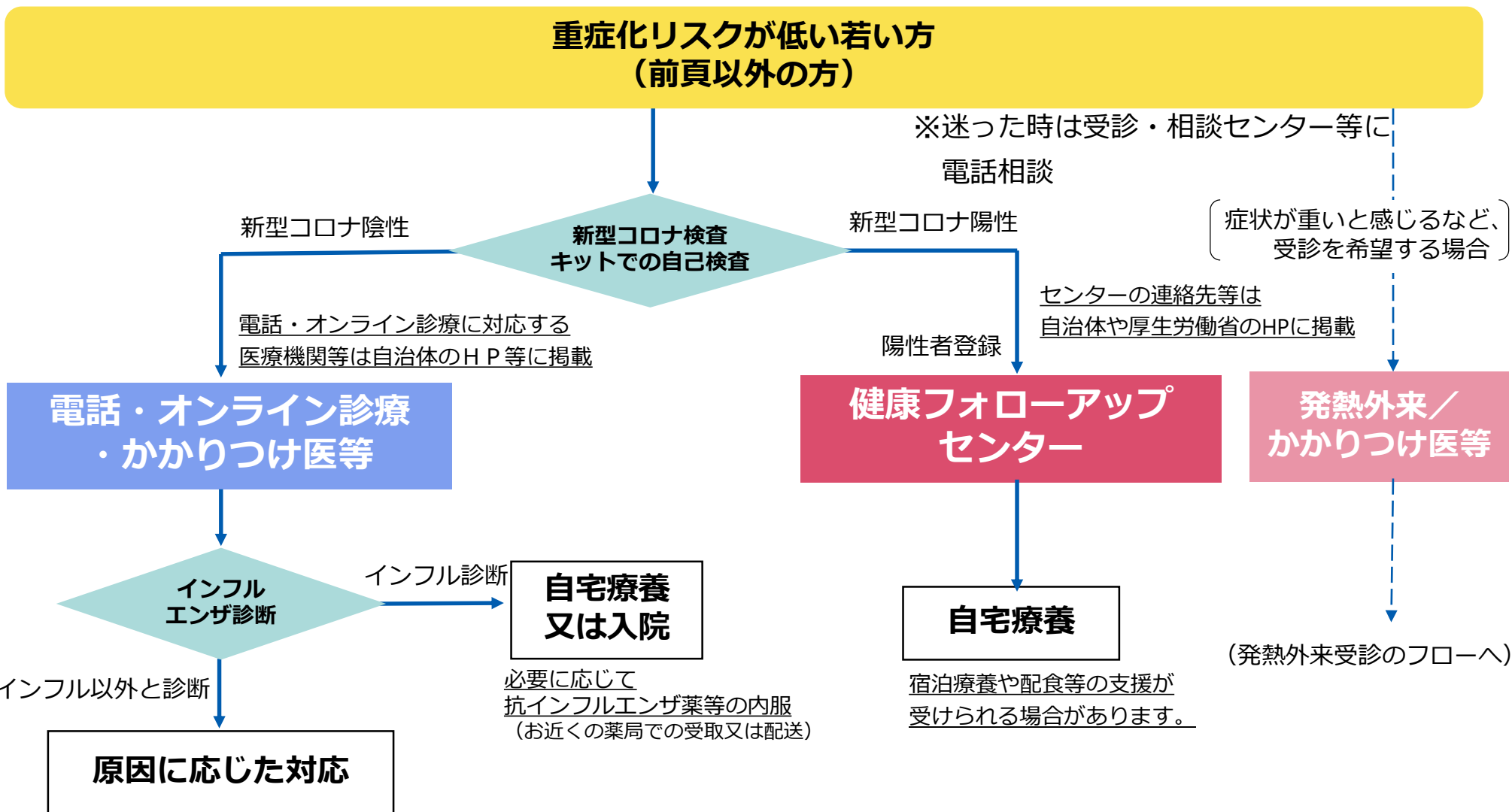


※自宅療養中の体調変化時等には、受診された医療機関や登録されている健康フォローアップセンターにご連絡ください。

新型コロナ・インフルエンザの大規模な流行が同時期に起きる場合に備えた**重症化リスクが低い方**の外来受診・療養の流れ（イメージ）

＜重症化リスクが低い方の発熱等体調不良時の外来受診・療養の流れ＞

※このフローは標準的なモデルです。
各地域の状況に応じて変更される場合があります。



※自宅療養中の体調変化時等には、受診された医療機関や登録されている健康フォローアップセンターにご連絡ください。